

ちくし

ちくし法律事務所

〒818-0056

筑紫野市二日市北1丁目3-1

M・黒崎ビル3階

TEL (092) 925-4119

FAX (092) 925-4127

e-mail chksh-lo@lemon.plala.or.jp

暑中お見舞い申し上げます



特別寄稿

ハンセン病国賠事件の勝訴を祝す

筑紫公証役場
公証人

森山 彰

5月11日熊本地裁のハンセン病国賠訴訟勝訴判決に関するテレビ放映で、特に、2つのシーンが脳裏に焼きつきました。その1つはちくし法律事務所の浦田弁護士が、ハンセン病訴訟の原告と思しき老人の乗った車椅子を手押ししているシーン。もう1つは、熊本地裁の法廷から「勝訴」の結果を知らせる旗を手に掲げて、同事務所の迫田弁護士が走ってくるシーン。

かねてから、地域に根ざし、地域住民のための弁護士活動を標榜している「ちくし法律事務所」にとって、まさに、この事件は面目躍如たるものがあり、最近では滅多に経験できない場外ホームラン級の痛快事だと思っています。

まずは、心からお喜び申し上げます。と同時に、ハンセン病患者、元患者の全員を対象として、速やかに心身両面にわたる補償救済が完全に行われ、名誉回復と福祉増進のための諸措置が、できるだけ早期に実施されるよう、強く期待します。

ところで、現在、官民を問わず、国をあげて司法改革が叫ばれています。司法制度の中

で、紛争の予防機能を担う公証制度もその例外ではありません。

現在、筑紫公証役場における地域住民の利用度は、極めて高くなっています。しかしながら、銀行、企業からの債務承認、弁済契約の事件が大部分を占めていた公証役場の囑託事件が、この10年間で一般住民からの各種の事件に一変する程の激変の世の中、現状に胡座をかいて安閑としていたのでは、たちまち公証役場に対する住民の信頼を失いかねません。そうならないためには、常に地域住民のニーズに適應して、質の高い公証サービスを提供していくことが不可欠です。

読者の皆さんを始めとする地域の方々の暖かいご指導、ご助言を受けて、「地域住民に信頼される公証役場」、「地域住民に役立つ公証役場」を目指して、従前にも増して、一層の改善努力を積み重ねていきたいと思っています。



時代のなかの弁護士事務所



弁護士

稲村 晴夫

— 弁護士の仕事は紛争を解決することですが、紛争はその時々を経済や社会情勢を反映しており、私たち弁護士にはその時代が生み出している問題や紛争の解決に向けて活動することが求められています。当事務所もこのような活動に積極的に取り組んでいます。

浦田・迫田両弁護士が全力をあげて取り組んできたハンセン病訴訟は画期的な勝訴判決と全面救済への道を切り開きました。新人の迫田弁護士は「勝訴」の旗出しを行い、テレビや新聞でその晴れがましい姿が全国に報道されました。

私と伊黒弁護士が取り組んでいる筑豊炭鉱夫じん肺訴訟も提訴以来16年目に入り、多数の原告患者が亡くなる中、本年7月19日には福岡高等裁判所で判決を迎えます。通産省の「生産優先、保安無視」のじん肺行政のあり方を厳しく問うてきた裁判ですが、福岡高裁が公正で社会正義にもとづく判決を出してくれることを切に願っています。

伊黒・吉野両弁護士は廃棄物の最終処分場や焼却施設などのいわゆるゴミ問題を

めぐる市民運動の顧問弁護士として、各地を飛び回ってがんばっています。特に筑紫野市・太宰府市・小郡市の三市の市民の水がめである県営山神ダムのすぐ上流に位置する民間企業の廃棄物処理場問題は地元の重大な環境問題となっており、伊黒弁護士が全力をあげて取り組んでいるところです。

また、多重債務者問題にも事務所をあげて取り組んでおり、多くの相談に追われる毎日です。一般市民や中小企業向けの簡便で低利の融資制度が実現しない限り、多重債務者の相談は減りそうにありません。

これからも時代の風に帆を張り、時には追い風を受けながら、時には流れに抗してがんばってゆく、そんな弁護士事務所でありたいと思っています。



冬の九重山

「勝訴」の旗



弁護士

迫田 登紀子

— さる5月11日、ハンセン病国賠訴訟において原告側全面勝訴判決が熊本地方裁判所で言渡されました。緊張で張り詰めていた法廷が歓喜へと変わっていく中、私は勝訴の旗を持って法廷から駆け出し、裁判所前の支援の方々やマスコミを通じて全国民に、この人権史上歴史的勝訴判決の第一報を報告しました。

ようやく司法試験合格の喜びを手にしたあと、私はどんな法律家になろうか迷っていました。1999年2月、すでに弁護団員だった夫に誘われて座った熊本地裁の傍聴席で、自分の耳を疑う話を聞きました。豊かな家庭において親の愛情を一身に受けながら養生していたその原告は、周囲の差別から親を守りたいとの一心で療養所に入所します。職員不足のために強制された作業によって不自由となった手足を見て、数十年後に再会した父親は「療養所にさえ行かなければ」と絶句したと言います。結婚した原告に与えられたのは、4組の夫婦が布団の端が重なるように同居する12畳半の部屋。そこで授かった子どもは、にべもなくおもりをくり付けられ

て子宮から引きずり出され、闇に葬られたのでした。

私は、弁護団に入る決意をしました。

あれから2年、多くの原告の方にお会いすることができました。そのたびに「人間」というものの気高さに圧倒されてきました。故郷を奪われ、療養所という非常に狭い空間に縛りつけられ、人権のかけらもない毎日を強要され、数十年間も絶望の淵に立たされた方々。多くの方が何度も自殺を考えたと言います。しかし、国によって葬り去られた多くの友人と産まれてくることを許されなかったたくさんの方の命の無念を晴らすために自らの生を誇り高く生きぬかれています。

このすばらしい人々との出会いを、弁護士としてそして人間として宝だと感じています。私に恵まれたこの宝物をどう社会にお返ししていくか、これがこれからの課題です。



首相官邸が震えた日



弁護士

浦田 秀徳

— ハンセン病訴訟において、画期的な全面勝訴判決と、これまた歴史的な控訴断念を勝ち取ることができました。皆様のご支援のおかげであり、心より感謝申し上げます。

98年7月提訴以来、弁護団副代表として心血を注いできた事件であり、原告や支援者らとともに多くの障害を乗り越え、正義を実現することができて感激です。

判決直後から2週間の控訴期間をほぼ東京で過ごしたのですが、国会議事堂、首相官邸、霞ヶ関の官庁街などをめぐりながら、正直いって、たたかっている相手の巨大さに気が遠くなる思いでした。

両院議長をはじめとする国会議員、厚生大臣、法務大臣らと次々に面談して訴えたものの、誰も控訴断念を口にしないまま、首相周辺が控訴方針を固めたという報道ばかりが流されていきました。この厳しい情勢を打開するには、首相に直接被害を訴えるしかないと考えられたのですが、それさえ返事はいっこうに得られませんでした。

控訴期限まで余すところ3日となった5月22日、首相官邸に直談判に行くことを原告らは



出張授業風景(二日市中学校にて)

決意しました。わたくしの役回りは原告らの先導役。数百の支援者にみおくられて出向いたところ、門は閉ざされたままであり、一時間ほど経っても守衛のほか誰も取り次ぎに来ません。やむなく、官邸にむかって拡声器で訴えることになりました。わたくしが官邸に向かって叫ぶさまは、マスコミを通じて報じられたとおりです。

ある自民党首脳によれば、このときの様子が大々的に報道されたことから首相周辺が軟化し、面談が実現したとか。こうしてわたくしも首相に会うことができたのでした。

原告らの運動と国民世論が「厚い壁」を破り、勝利をもたらしたのです。

「すべてのことに時がある」。ある原告が50年間、信じていたとおりでした。

川波 純子

- ①A型
- ②てんびん座
- ③藤木直人
- ④ビューティフルライフ
(吉本ばなな)
- ⑤キッチン
- ⑥カフェめぐり

大塚多恵子

- ①A型
- ②かに座
- ③高倉健
- ④サウンド・オブ・ミュージック
- ⑤怪盗ジバコ
(北 杜夫)
- ⑥水泳

古賀真由美

- ①AB型
- ②みずがめ座
- ③織田裕二
- ④踊る大捜査線・ザ・ムービー
- ⑤ホワイトアウト
(真保裕一)
- ⑥STAR BUCKS
(スタバ)

佐々木悦子

- ①B型
- ②てんびん座
- ③ブラッド・ビット
- ④ビューティフルライフ
(レイチェル・カーソン)
- ⑤センスオブワンダー
(レイチェル・カーソン)
- ⑥沖縄



後列左から 山下里枝、川波純子、大塚多恵子、古賀真由美、佐々木悦子
前列左から 行田洋子、入江祥子、原田恵子

Question

- ①血液型
- ②星座
- ③好きな芸能人
- ④感動した映画
- ⑤お気に入りの本
- ⑥今はまっていること

山下 里枝

- ①O型
- ②おとめ座
- ③桜井和寿
- ④初恋のきた道
- ⑤ライ麦畑でつかまえて
(サルンジャー)
- ⑥焼肉屋さん

行田 洋子

- ①O型
- ②さそり座
- ③佐藤浩市
- ④ショーシャンクの空に
- ⑤母なる地球のおっぱい
(池澤夏樹)
- ⑥ピオラ

入江 祥子

- ①B型
- ②やぎ座
- ③三浦友和
- ④ローマの休日
- ⑤大きな木
(シルヴァスタイン)
- ⑥水彩画

原田 恵子

- ①B型
- ②やぎ座
- ③役所広司
- ④ギルバート・グレイブ
- ⑤夏の庭
(潮本香樹美)
- ⑥スタンドグラス

ちくし法律事務所

〒818-0056
 筑紫野市二日市北1丁目3-1
 M・黒崎ビル3階
 TEL (092) 925-4119
 FAX (092) 925-4127
 e-mail chksh-lo@lemon.plala.or.jp
 業務受付時間 月～金午前9時から午後5時30分まで



西鉄二日市駅より徒歩3分